東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業事務処理要領

（目的）

第１条　この要領は、経営課題又は事業課題（以下「経営課題等」という。）を持つ町内企業等（以下「経営課題等保持企業等」という。）と経営課題等の解決に必要な技術、ノウハウ、アイデア等を持つ企業等（以下「事業提案企業等」という。）をマッチングさせ、経営課題等保持企業等の経営基盤の維持、新たな事業の創出、雇用の維持及び創出を図り、また、事業提案企業等に対し、実証フィールドの場の提供を行い、地域経済の活性化を目指すことを目的とする東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

（対象企業等）

第２条　対象となる企業等は、次のとおりとする。ただし、東浦町有料広告掲載要綱第３条第４項に基づき定められた東浦町有料広告掲載基準第３条に掲げる業種又は事業者は除くものとする。

（１）経営課題等保持企業等　町内に事業所を有し、経営課題等を持ち合わせる営利活動を行う法人及び個人並びに東浦町

（２）事業提案企業等　経営課題等の解決に必要な技術、ノウハウ、アイデア等を持ち、営利活動を行う法人及び個人並びに東浦町

（事業の内容）

第３条　本事業の内容は、次のとおりとする。

（１）経営課題等保持企業等からの経営課題等の募集及び本町ホームページでの公表並びに経営課題等に対する解決策を有する企業等とのマッチング支援

（２）事業提案企業等からの経営課題等の解決に必要な技術等の募集及び本町ホームページでの公開並びに解決に必要な技術等を求める町内企業等とのマッチング支援

　（経営課題等及び事業提案の登録）

第４条　経営課題等及び事業提案を本町ホームページでの公開を希望する企業等は、東浦町と事前協議を行った上で、東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録認定申請書（様式第１）を町長が必要と認める書類を添えて、町長に提出するものとする。

２　町長は、前項の規定による申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査して認定の可否を決定し、認定することを決定したときは東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録認定通知書（様式第２）を、認定をしないことを決定したときは、その理由を添えて東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録不認定通知書（様式第３）を申請者へ通知するものとする。

　（登録内容の変更又は取下げ）

第５条　前条による認定を受けた対象企業等は、登録された経営課題等及び事業提案について、内容に変更が生じた場合又は取り下げたい場合は、東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ認定申請書（様式第４）を町長に提出するものとする。

２　町長は、前項の規定による申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査して認定の可否を決定し、認定することを決定したときは東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ認定通知書（様式第５）を、認定をしないことを決定したときは、その理由を添えて東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ不認定通知書（様式第６）を申請者へ通知するものとする。

　（経営課題等に係るマッチング）

第６条　公開された経営課題等に対するマッチングを希望する企業等は、東浦町と事前協議を行った上で、本要領第４条で規定する経営課題等の登録申請を行い、東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画書（様式第７）を町長に提出するものとする。

２　町長は、前項の規定による事業計画書を受理したときは、対象となる経営課題等を提出した企業等と事前調整を行い、事業計画書を審査し、審査結果を通知するものとする。

　（事業提案に係るマッチング）

第７条　公開された事業提案に対するマッチングを希望する企業等は、本要領第４条で規定する経営課題等の登録申請を行うものとする。

２　町長は、前項の規定による登録申請を認定したときは、対象となる経営課題等を提出した企業等と事前調整を行い、審査結果を通知するものとする。

３　前項の審査結果が可の場合は、当該経営課題等に係る事業提案企業等は、本要領第６条で規定する事業計画書を町長に提出するものとする。

　（事業計画内容の変更又は取下げ）

第８条　事業計画書を提出した対象企業等は、その内容に変更が生じた場合又は取り下げたい場合は、東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ認定申請書（様式第８）を町長に提出するものとする。

２　町長は、前項の規定による申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査して認定の可否を決定し、認定することを決定したときは東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ認定通知書（様式第９）を、認定をしないことを決定したときは、その理由を添えて東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ不認定通知書（様式第10）を申請者へ通知するものとする。

（事業報告）

第９条　経営課題等保持企業等とマッチングした事業提案企業等は、事業の終了の日から６か月後を目途に、東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業報告書（様式第11）を提出することにより、事業状況に関する報告を行うものとする。

　（営業秘密の取扱い）

第10条　事業提案企業等は、事業を開始する際に、経営課題等保持企業等に対して営業秘密の内容を説明することができる。

２　経営課題等保持企業等は、事業提案企業等の営業機密に関して、厳重に管理し、転職者及び退職者に対して営業秘密の漏えい防止を徹底することとする。

３　マッチングした企業等は、必要に応じて秘密保持契約を結ぶことができる。

　（個人情報の取扱い）

第11条　事業提案企業等が事業を通じて取得する個人情報は、当該事業に必要なものに限り、個人情報保護管理者のもと厳重に管理して活用ができるものとし、当該事業以外の事業や研究開発等への活用、社外への漏えい、第三者への提供をしてはならない。

２　事業提案企業等は、事業が終了し、取得した個人情報を利用する必要がなくなったときは、当該データを遅滞なく消去するように努め、マッチングした経営課題等保持企業等と協議の上、適切に処理することとする。

（その他）

第12条　この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要領は、令和　年　月　日から施行する。

様式第１－１（第４条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録認定申請書（経営課題等登録用）

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 概要及び目的 |  |
| 提供できるリソース |  |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |

【添付書類】

１　法人にあっては、直近の決算書及び法人登記事項証明書の写し

２　個人にあっては、直近の確定申告書及び本人確認ができる書類の写し

３　その他経営課題等に関連する書類

様式第１－２（第４条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録認定申請書（事業提案登録用）

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 概要及び目的 |  |
| 事業期間 |  |
| 設置工事の有無 | 有　・　無（「有」の場合、設置工事内容を別紙で添付すること） |
| 秘密保持契約の有無 | 有　・　無 |
| 収集対象となる個人情報、要配慮個人情報の内容 | （個人情報保護法ハンドブック等を参照し、同法規定に該当する個人情報、要配慮個人情報を記載すること） |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |
| 個人情報管理責任者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |

【添付書類】

１　法人にあっては、直近の決算書及び法人登記事項証明書の写し

２　個人にあっては、直近の確定申告書及び本人確認ができる書類の写し

３　その他事業提案に関連する書類

様式第２（第４条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業の登録については、認定とします。

様式第３（第４条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録不認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業の登録については、不認定とします。

不認定の理由

様式第４（第５条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ認定申請書

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

　年　月　日付けで登録を受けた下記（経営課題等・事業提案）について、（変更・取下げ）をしたいので、本書のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 対象となる(経営課題等・事業提案)の管理番号 |  |
| (変更・取下げ)の理由 |  |
| 変更の内容 | （変更前、変更後の内容がわかる書類を添付すること） |
| 備考 |  |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |

様式第５（第５条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業の（変更・取下げ）については、認定とします。

様式第６（第５条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業登録変更・取下げ不認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業の（変更・取下げ）については、不認定とします。

不認定の理由

様式第７（第６条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画書

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業を実施したいので、事業計画書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 対象となる経営課題等の管理番号 |  |
| 事業内容 |  |
| 事業期間 |  |
| 設置工事の有無 | 有　・　無（「有」の場合、設置工事内容を別紙で添付すること） |
| 秘密保持契約の有無 | 有　・　無 |
| 収集対象となる個人情報、要配慮個人情報の内容 | （個人情報保護法ハンドブック等を参照し、同法規定に該当する個人情報、要配慮個人情報を記載すること） |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |
| 個人情報管理責任者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |

様式第８（第８条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ認定申請書

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

年　月　日　付けで提出した事業計画書について、下記のとおり（変更・取下げ）をしたいので、本書のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 対象となる経営課題等の管理番号 |  |
| (変更・取下げ)の理由 |  |
| 変更の内容 | （変更前、変更後の内容がわかる書類を添付すること） |
| 備考 |  |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |

様式第９（第８条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画の（変更・取下げ）については、認定とします。

様式第10（第８条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画変更・取下げ不認定通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

東浦町長

年　月　日付けで申請のあった東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業計画の（変更・取下げ）については、不認定とします。

不認定の理由

様式第11（第９条関係）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業報告書

年　　月　　日

東浦町長

住所

法人名及び代表者氏名

（個人の場合は代表者氏名）

東浦町経営課題等解決型企業等マッチング支援事業の進捗については、下記のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 対象となる経営課題等の管理番号 |  |
| 事業進捗状況 | （マッチングの状況、実施した効果等を詳細に記載すること） |
| 担当者 | 部署 |  |
| 役職 |  |
| 氏名 |  |
| TEL |  |
| Mail |  |